

2024年7月



## LP ガス商慣行見直しに向けた取組宣言

大丸エナウイン及び大丸エナウイングループは、今般公布された省令を遵守すると共に、率先してLP ガス商慣行見直しに取り組み、お客さまに安心・安全・信頼をお届けし、お客さまから支持・選択されるLP ガス事業者となることを目指します。また、持続可能でより良い社会の実現に、カーボンニュートラルや災害時対応等をはじめとした各種取り組みを通じ貢献いたします。

### 【取組内容】

#### ■過大な営業行為の制限

- 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- LP ガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結の禁止

#### ■三部料金制の徹底

- LP ガス料金の透明化に向け、三部料金制への移行
  - ・LP ガス消費と関係のない設備費用のLP ガス料金への計上禁止
  - ・賃貸向けLP ガス料金の場合、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

#### ■LP ガス料金の情報提供

- LP ガス料金については、当社ではホームページ上でLP ガス料金を公表しております。
- ・入居希望者へのLP ガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者に直接または不動産管理会社等を通じて提示）

#### ■組織体制の整備

- コンプライアンス体制の維持、法令遵守の徹底
- 本宣言を当社社員に浸透させる教育研修の実施
- お客さま・協力会社・お取引先等の関係者への本宣言周知